

平成27年 9 月 7 日提出

市道の廃止について

市道を次のように廃止する。

熊本市長 大 西 一 史

議案番号	路 線 名	起 点	重要な 経過地
		終 点	
議第233号	池田1丁目 第30号線	池田1丁目404番9 地先	
		池田1丁目368番30 地先	
議第234号	池田1丁目 第31号線	池田1丁目420番 地先	
		池田1丁目368番18 地先	
議第235号	池田2丁目 第5号線	池田2丁目744番 地先	
		池田1丁目436番1 地先	
議第236号	琴平2丁目 第6号線	琴平2丁目434番 地先	
		琴平2丁目439番1 地先	
議第237号	荒尾町 第5号線	荒尾町1231番2 地先	
		荒尾町1323番1 地先	

(提出理由)

次の事由に伴う市道廃止について、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

- (1) 地元要望
- (2) 一部払下げ